

保育所等訪問支援事業

(社会福祉法人 桂堂会 桂堂学園)

地域で みんなと 自分らしく

子どもたちの成長は、みんなそれぞれちがひがあります。
子どもたちひとりひとりが、自分らしく楽しい園生活・学校
生活を送ることができるようにサポートいたします。



サービス内容

お友だちとのかかわりが苦手だったり、お家
ではできるけど、みんなと一緒に力を発揮
できなかったりなど、集団生活への適応の課
題等をもつお子さんに対する専門的な支援
や、スタッフに対する支援方法のアドバイス
等を行います。



対象となる子

保育園や幼稚園、学校等に在
籍、または在籍予定の子で、
通所サービス給付の決定を受
けているお子さん。



利用料（利用者負担）

児童福祉法に基づく、障
がい児通所給付費の対象
となる利用者負担額にな
ります。

サービスの利用について

お住まいの市町村窓口、
または、当園までご連絡
ください。

営業日時・サービス提供時間

- 営業日「月～土曜日の8時～16時30分」
- サービス提供時間「8時30分～16時00分」
- 休業日「日曜日、国民の祝日、毎月第2土曜日、
12月29日～1月3日」

サービス利用に関するお問い合わせ

児童発達支援センター 桂堂学園

TEL 0178-27-3273

FAX 0178-51-8448